

産業分野で掲げた目標達成に向けた確認資料（農業分野）

【4年後（平成27年度）】

◆農業産出額 (目標設定時(H22))	(直近値 H24)	(4年後の目標)
930 億円	⇒ 969 億円	⇒ 1,000 億円以上<H22 比 +70 億円>

要素	4年後の増加目標	H26年度に設定する到達点	要素に対するH26年度の重要な施策・取り組み	上半期の進捗状況		H27目標達成に向けた見直しの内容	
				到達点の現状、到達見込み	達成の可否の根拠		
要素1 野菜（ミョウガ、ニラ、ピーマン、ショウガなど） 〈目標指標〉 ・産出額	+66 億円 (H22 比) (H22: 540 億円 → H27: 606 億円)	+42 億円 (H22 比) (H22: 540 億円 → H24: 555 億円 (直近値) → H26: 582 億円)	・ ouchi新施設園芸システムの開発・普及による高品質・高収量の実現 ・ 学び教えあう場を活用した中～低収量農家の技術改善 ・ 統合環境制御機能を備えた次世代型施設の整備	・ 昨年度同時期に比べて、販売額は増加しているが、生産量は横ばいで維持しているため、H26 到達点の達成は厳しい状況。	・ 園芸連の野菜販売額は、前年同期間比 104%。 ・ 出荷量を増やすため収穫期の延長（7月上旬まで）に取り組んでいる。 ・ 炭酸ガス施用技術実証により6品目全てで冬期の高単価時において収量が10～30%増収できることが判明した。 ・ 炭酸ガス施用に加え、温湿度管理も組み合わせ合わせた環境制御技術による増収技術普及に取り組む。	・ 到達点の達成は困難なため、9月補正予算への計上も視野に、炭酸ガス施用技術の早期普及を促進するための助成制度の創設を検討。H27 目標の達成を図る。	
要素2 果樹（ユズ、ブタンなど） 〈目標指標〉 ・産出額	+7 億円 (H22 比) (H22: 97 億円 → H27: 104 億円)	+8 億円 (H22 比) (H22: 97 億円 → H24: 102 億円 (直近値) → H26: 105 億円)	・ 首都圏等での消費拡大プロモーション ・ 学び教えあう場等を活用した中～低収量農家の技術改善と青果率の向上 ・ ユズ果汁等の安定供給と販路、需要の拡大	・ 基幹品目であるユズ果汁の単価が回復してきたこと及び生産量の増加により、H26 到達点は達成可能と考える。	・ ユズは面積 (H22 年比 105%)、文旦は生産量 (H22 年比 116%) が増加している。 ・ ハウスミカンにおいて炭酸ガス施用技術による増収に取り組む。 ・ ゆず、文旦、ナシにおいては首都圏等での消費拡大 PR の準備を進めている。 ・ 主要果樹の生産現地検討会や生産者交流会を順次開催する。		
要素3 花き（ユリ、トルコギキョウなど） 〈目標指標〉 ・産出額	±0 (H22 比) (H22: 68 億円 → H27: 68 億円)	+1 億円 (H22 比) (H22: 68 億円 → H24: 69 億円 (直近値) → H26: 69 億円)	・ 高知フラワーアドバイザー活用や商談会を通じた「高知の花」の消費拡大 ・ 学び教えあう場を活用した中～低収量農家の技術改善	・ 消費税率アップの影響もあり、昨年度同時期に比べて販売額はやや減少しているが、花き振興法による消費拡大の促進等もあり、販売額の回復が見込まれる。また、トルコギキョウの出荷量は増加しており、H26 到達点は達成可能と考える。	・ ユリの夜冷栽培を土佐市に加え新たに安芸市、嶺北地域に導入して品質向上に取り組む。 ・ ユリ、トルコギキョウにおいて炭酸ガス施用技術による増収に取り組む。 ・ 高知の花展示商談会で新たな取引の開拓に取り組む。 ・ 有望花木の導入・産地育成や県域のユリ組織「高知県リリーズファミリー」設立など新たな取り組みを支援する。		
要素4 畜産（肉用牛、ブロイラーなど） 〈目標指標〉 ・産出額	+2 億円 (H22 比) (H22: 82 億円 → H27: 84 億円)	81 億円 (H22: 82 億円 → H24: 73 億円 (直近値) → H26: 81 億円)	・ 土佐あかうし 400 頭規模の一貫生産施設の整備・移働 ・ 受精卵移植による土佐あかうしの緊急増頭への取組 ・ レンタル畜産施設等整備事業による規模拡大の推進（全畜種）	・ 土佐あかうし受精卵移植の取組は順調に推移 ・ 畜産生産物の取引価格上昇により産出額が増加する見込み ・ H27 の目標達成は難しいが、H28 には達成可能と考える。	・ 畜産生産物の価格が上昇する見込み ・ H25 に対し H26.4～5 は、肉用牛 113%、豚 122%、ブロイラー 113%、鶏卵 114%	・ 最重点項目として、土佐はちきん地鶏及び土佐あかうしの生産基盤の強化に取り組む。 ・ 土佐和牛黒牛、四万十鶏及び加工品の販路拡大に取り組む。	
● 環境保全型農業のトップランナーの地位を確立	● 関連要素1 IPM技術の全地域・全品目への普及 〈目標指標〉 ・面積普及率	(H23 → H27) 施設ナス 62% → 90% 施設キュウリ 15% → 60% 施設ニラ 0% → 5% 施設カンキツ 2% → 40%	(H25 → H26) 施設ナス 94% → 94% 施設キュウリ 7% → 30% 施設ニラ 0% → 0% 施設カンキツ 3% → 15%	・ 実証ほ設置による IPM 技術の検討 ・ 土着天敵の探索と利用技術の開発	・ 数値は調査中（10 月頃把握が可能） ・ 施設キュウリと施設カンキツは、天敵温存技術の確立により達成可能な見通し。 ・ 施設ニラについては、農業登録の遅れにより目標達成に障害が生じている。	・ 施設キュウリについては、一定程度普及が進んだため、この後は加速度的に広がっていくことが期待される。 ・ 施設カンキツについても、技術確立により普及の拡大が見込まれる。	
● 中山間地域の農業の維持・活性化	● 関連要素2 集落営農組織による農地（田・畑）のカバー率の拡大及びouchi型集落営農数の増加 〈目標指標〉 ・カバー率、ouchi型集落営農数、法人数	(H23 → H27) カバー率 ①（耕地面積 ^ペ -ス） 9%→13% ②（経営耕地面積 ^ペ -ス） 12%→19% ouchi型集落営農数： 17 組織→32 組織 法人数： 2 法人→27 法人	(H25 → H26) カバー率 ①（耕地面積 ^ペ -ス） 10%→12% ②（経営耕地面積 ^ペ -ス） 15%→17% ouchi型集落営農数： 17 組織→25 組織 法人数： 5 法人→8 法人	・ 集落営農をコーディネートできる人材やリーダーの育成 ・ 集落営農組織の設立に向けた合意形成への支援 ・ ouchi型集落営農数の増加（組織のステップアップ） ・ 法人化や拠点ビジネス化を進めるための講座の開催、ハード整備への加算措置（補助事業）	・ カバー率の数値は調査中（12 月末頃把握可能）であるが、全体としては計画どおり進捗しており、達成可能と考える。 ・ ouchi型集落営農組織数については、4 月末時点で 22 組織と着実に増加。到達点は達成可能な見通し。 ・ 法人数は 4 月末時点で 6 法人。H27 目標の達成に向けては更なる取組が必要。	・ 直払協定活動を契機とした組織化対象集落の発掘、組織化検討集落における組織設立に向けた計画的支援により、新たな取り組み集落の掘り起こしや組織化を加速化している。 ・ 組織の法人化には、構成員の意識面などで一段高いハードルが存在。これを乗り越えるため、メリットの周知や人材育成に粘り強く取り組んでいく。	
● 担い手の確保・育成	● 関連要素3 新規就農者の確保・育成 〈目標指標〉 ・新規就農者数	280 人/年 (H22: 197 人 → H27: 280 人)	280 人/年 (H22: 197 人 → H26: 261 人 → H27: 280 人)	・ 動機づけから経営発展段階までのきめ細かい施策の実施 ・ 農業担い手育成センターを核とした産地と就農希望者とのマッチング ・ 農地中間管理事業による担い手への農地集約化 ・ JA 等と連携した産地での担い手受け入れ体制の整備	・ 平成 26 年度調査の新規就農者数は 261 人と、到達点に届かなかった。 ・ H27 目標達成に向け、更なる取組が必要。	・ 就農相談の実施（東京、大阪 計 7 回、うち県独自の相談会 1 回）（予定） ・ 新規就農研修支援事業計画承認（44 名） ・ 農地中間管理事業の受け手募集（応募件数 66 件） ・ 受入体制整備に向けた検討実施	・ 新・農業人フェア、UI ターン相談会に加え県独自の相談会を開催するなど、相談者に対してきめ細かいフォローを行う。また産地が求める人材や受入条件を提示するなど、提案型の確保対策を強化し、就農希望者の更なる確保に努める。 ・ 先進技術の導入や雇用就農など、就農希望者にとってより魅力的な選択肢を提供できるよう、経営体の大規模化や法人化、次世代型施設の整備などの取組を進めていく。

■考慮しておくべきマイナス要素
・ 天候の影響等による農産物の収量・単価の変動
・ 果樹における隔年結果の影響による収量・単価の変動

【10年後（平成33年度）】

◆農業産出額 （目標設定時（H22）） 930 億円	⇒	（直近値 H24） 969 億円	⇒	（10年後の目標） 1,050 億円以上 <H22 比 +120 億円>
----------------------------------	---	---------------------	---	---

さらなる飛躍へのポイント	「さらなる飛躍へのポイント」を 具体化した戦術の方向性	戦術の具体化まで至っていない場合の 検討状況
生産性の向上と、安全・安心による選ばれる産地の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・「新施設園芸システム」の普及現場における実証機能を強化し、実用技術としての早期確立と農家への普及を加速化する ・「次世代施設園芸団地」の整備により高品質・多収量、周年生産が可能な大規模園芸農業の実現を目指す ・モデルとなる次世代型施設の整備や炭酸ガス発生機等の機器導入支援のための助成制度を検討中。 	
一経営体あたりの収入をアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化による経営の大規模化 	
中山間で収入を得る仕組みを定着	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に拡充・新設した、「法人推進加算」「拠点ビジネス推進加算」（ハード事業 集落営農・拠点ビジネス支援事業）により取組の拡大を進める 	
農産物の付加価値を向上	<ul style="list-style-type: none"> ・農業創造セミナーによる6次産業化に取り組もうとする人材と、より実践的な人材の育成 ・生産者と加工業者等とのマッチングの機会を創出する加工相談会の開催 	

【概要・目的】 県内の農業者に、高収量で高品質な生産ができる篤農家の技術や、地域・品目の実情に応じたグループ実証を支援するなど、学び教えあう取り組みの更なる充実を行う。
また、県内のハウス面積を維持していくために、営農定着、規模拡大のための支援を行う。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成 果

(1) 「学び教えあう場」の強化 (要素 1, 2, 3)

- ・「学び教えあう場」の設置 (205 ヲ所)
- ・グループ実証(夏秋米ナス、3色ピーマン、ニラ、青ネギ、ミョウガ、トマト等の 27 グループ)
- ・現地検討会の開催 16 品目のべ 22 回
- ・生産者交流会の開催 12 品目のべ 12 回
- ・こうち新施設園芸システム推進事業
実証ほの設置及び調査の開始 (ピーマン、シトリ、ミョウガ等 7 品目・15 ヲ所)

(2) 花き産地づくりの支援 (要素 3)

- ・有望品目の試験栽培を開始(キイチゴ 2 戸 6/未定植、観賞用トウガラシ 1 戸 8/上出荷)
- ・観賞用トウガラシを出荷(9 月:出荷本数 3,000 本)出荷反省会(10/4)

(3) 省エネルギー対策支援

- ・国の燃油価格高騰緊急対策、県のレンタルハウス事業を活用した省エネ設備のリース導入支援 ヒートポンプ: 国 1,021 台、県 31 台 計 1,052 台

(4) 園芸品目の総合戦略支援 (要素 1, 2, 3)

- ・生産出荷指標に係る面積、出荷量等調査と生産出荷計画策定 (4~5 月)
- ・野菜 10、果樹 5、花き 3 の 18 品目の品目別総合戦略を改訂し、JA 等に周知
- ・品目別担当者会で現状課題の共有、今後の取り組み方向を決定

(5) 園芸用ハウス面積の確保

- ・レンタルハウス 10.5ha、園芸用ハウス流動化促進事業 2.6ha、国事業の活用による低コスト耐候性ハウス 1.5ha、計 14.6ha の整備

課 題

(1) 「学び教えあう場」の強化 (要素 1, 2, 3)

- ・グループ実証技術マニュアル作成と普及・炭酸ガス施用等の環境制御技術の普及
- ・県域及び地域版品目別総合戦略の共有

(2) 有望な園芸品目の導入支援

- ・増収技術の確立に向けた取り組みが必要

(3) 花き産地づくりの支援 (要素 3)

- ・育種は地道な作業と知財に関する知識が必要であり、継続的な研修が必要

(4) 省エネルギー対策支援

- ・重油代替暖房機の導入後の客観的なコスト低減効果の分析

(5) 園芸用ハウス面積の確保

到達点の達成状況

野菜	H25 到達点: 564.9 億円→H25 実績:	億円 (要素 1)
果樹	H25 到達点: 105.0 億円→H25 実績:	億円 (要素 2)
花き	H25 到達点: 69.2 億円→H25 実績:	億円 (要素 3)

※産出額の公表は 11 月頃

平成 26 年度の到達点

(農業産出額)

野菜	H22: 540 億円→H26: 582 億円 (+42 億円) (要素 1)
果樹	H22: 97 億円→H26: 105 億円 (+8 億円) (要素 2)
花き	H22: 68 億円→H26: 69 億円 (+1 億円) (要素 3)

(炭酸ガス発生機導入面積)

野菜: H25 年 12 月・30ha→H26 年 12 月・45ha

平成 26 年度上半期の取り組み状況

取り組み状況

(1) 「学び教えあう場」の強化 (要素 1, 2, 3)

- ・まとまりのある園芸産地活性化事業担当者会の開催(4/24)
- ・「学び教えあう場」の設置 (207 ヲ所) (5 月~)
- ・グループ実証の計画取りまとめ (ナス、ピーマン、シトリ等 13 品目 28 グループ) (4~5 月)
- ・グループ実証の開始 (夏秋 3 色ピーマン 2 グループ、米ナスの 2 グループ) (5 月~)
- ・現地検討会の開催 7 品目のべ 7 回 (スイ 4/30、加工用ワサビ 4/10、11、ブルーベリー 5/13、オクラ 5/14、キュウリ 5/23、ハウスカン 6/25、オクラ 7/25)
- ・生産者交流会の開催 2 品目 2 回 (甘とう 5/20、文旦 7/4)
- ・こうち新施設園芸システム推進事業に係る H25 実績作成及び計画策定へ向けた各農振センター、農業技術センターとの協議 (4~6 月)
- ・こうち新施設園芸システム推進事業に係る PT 会 (担当者会) の開催 (5/13、7/14)
- ・H25 グループ実証成果県発表会の開催 (7/15)

(2) 花き産地づくりの支援 (要素 3)

- ・JA 土佐香美の物部・香北支所有望花木検討会の開催 (6/5)
- ・観賞用トウガラシ(6 戸)、キイチゴ(2 戸)の栽培指導及び生産状況の把握(6 月~)
- ・観賞用トウガラシ目慣らし会(7/24)
- ・ユリ協「高知県リリーズファミリー」の発足(8/6)

(3) 省エネルギー対策支援

- ・国の燃油価格高騰緊急対策、県のレンタルハウス事業を活用した省エネ設備のリース導入支援 ヒートポンプ: 国 1,377 台、県 36 台 計 1,413 台(7 月末)

(4) 園芸品目の総合戦略支援 (要素 1, 2, 3)

- ・生産出荷指標に係る面積、出荷量等調査の実施 (4~5 月)
- ・生産出荷指標や品目別ガイドラインの協議会の開催 (4/3, 5/12)
- ・生産出荷計画の策定 (4~5 月 県、園芸連)
- ・「販売・営農」対策会議の開催支援 (5/30、県・園芸連・JA)
- ・野菜 9、花き 1 の県版品目別総合戦略を改訂し、JA 等関係機関と共有 (4~6 月)
- ・品目別担当者会において課題の共有、今後の取り組み方向を決定(4~6 月 野菜 9、花き)

(5) 園芸用ハウス面積の確保

- ・レンタルハウス 6.1ha、園芸用ハウス活用促進事業 1.2ha、計 7.3ha の整備(7 月末)

課 題

(1) 「学び教えあう場」の強化 (要素 1, 2, 3)

- ・炭酸ガス施用技術の普及

(2) 花き産地づくりの支援 (要素 3)

- ・新規品目の産地化が必要

平成 26 年度下半期の取り組み予定

(1) 「学び教えあう場」の強化 (要素 1, 2, 3)

- ・炭酸ガス施用マニュアルの配布、地域での普及推進 (7 月~)
- ・こうち新施設園芸システム推進事業に係る PT 会 (8, 12, 2 月) 現地検討会 (12~3 月)、中間成果発表会 (3 月) の開催
- ・野菜有望品目の計画策定と実証 (8~3 月)
- ・生産者交流会の開催 (シヨウガ、米ナス、ミョウガ、ナシ、ユズ 9~3 月)

(2) 花き産地づくりの支援 (要素 3)

- ・JA 土佐香美で新たな有望品目実証ほの設置 (9 月~ 4 品目)
- ・育種ができる人材づくり研修会 (2 月)
- ・鑑賞用トウガラシ等の出荷反省会 (10 月)

(3) 省エネルギー対策支援

- ・省エネ部会 (2 月)
- ・県事業を活用した省エネ設備の導入支援 (7 月~)

(4) 園芸品目の総合戦略支援 (要素 1, 2, 3)

- ・生産出荷指標に関する取り組み中間評価 (12, 3 月)
- ・野菜 1、果樹 4、花き 2 の県版品目別総合戦略を改訂し、JA 等関係機関と共有 (7~8 月)
- ・品目別担当者会において品目別総合戦略の中間評価 (2, 3 月)

(5) 園芸用ハウス面積の確保

- ・ニーズに応じた制度の拡充による利用促進

【目指すべき姿 (平成 27 年度末)】

- ・篤農家を中心とした「学び教えあう場」を 190 ヲ所程度設置し、自主的に課題解決活動が実践できるようになる。この取り組みを実践する総農家数は 4500 人を目指す。
- ・出荷量の平成 23 年度比 5%増
野菜 9.6 万 t→10 万 t、果実 7 千 t→7.3 千 t
花き 4,100 万本→4,300 万本
- ・将来の花の基幹品目として期待される新品目としてマリアウ、ダリアを含め 4 品目が定着する。
- ・花きの育種ノウハウが習得され、種苗登録出願者数が 10 名(累計)となる。
- ・重油削減対策や重油代替暖房機の普及等により、県内の A 重油使用量 7.1 万 k1 が 6 万 k1 に減少する (11,000k1 削減)。
- ・園芸用ハウス面積の整備 (平成 24 年から 27 年の累計 60ha)

直近の成果 (アウトカム等)

分野：農業分野

テーマ：②環境保全型農業のトップランナーの地位を確立

【概要・目的】

本県農業の強みである環境保全型農業（IPM技術、GAPなど）を全品目・全地域へ広げていく。

また、オランダとの友好園芸協定を活かし、ハウス内の環境制御技術などを学びながら、ミョウガやナスなどの高品質・多収技術の開発及び品種育成に関する研究を進め、本県に合ったより生産性の高い「新施設園芸システム」を構築する。

平成25年度の取り組みの成果等

成果

(1) IPM技術の全品目への普及を加速化（関連要素1）

・天敵導入率（H23→H25）ナス類 62%→94%、施設キュウリ 15%→17%、施設ニラ 0%→0%、施設カンキツ 2%→3%

(2) オランダウエストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

各種交流事業により学生や研究員の資質が向上し、オランダとの連携が深まった。また、交流を起点として炭酸ガス施用などの技術導入や、次世代施設園芸団地の事業が始まるなど、波及効果が現れ始めた。

- ・友好園芸農業協定の締結（H21）
- ・技術交流訪問団の派遣 H21～23：101名、H24：28名、H25：21名
- ・農大生の短期訪問 H21～23：27名、H24：6名、H25：2名
- ・農大生の留学研修 H22～23：3名、H24：2名、H25：2名
- ・研究員長期研修（3か月） H23：2名、H24：2名
- ・オランダ技術アドバイザーによる指導 H25：2回

(3) こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発（関連要素1）

高軒高ハウスでのパブリカにおいて、オランダ型温度管理と炭酸ガス施用による増収効果を確認。ヒートポンプ利用による局所暖房の効果を確認。ナス、キュウリ、ミョウガでの炭酸ガス施用効果を確認。ヒートポンプを利用した夜冷栽培によって、高温期定植のオリエンタル系ユリの品質向上を確認。研究会：2回。

課題

(1) IPM技術の全品目への普及を加速化（関連要素1）

・天敵利用技術は、キュウリでは虫媒ウイルス病防除が困難なこと、ニラでは有効な天敵がないこと、カンキツでは天敵利用技術への関心の薄さなどから普及が進んでいない。

(2) オランダウエストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

・今後の充実を図るためには、農大生の語学力不足を補う必要がある。また、協定では相互の繁栄と発展が謳われており、ウィンウィンの関係づくりにつながるような仕掛けが必要である。

(3) こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発（関連要素1）

・大学、独立行政法人、民間企業等との共同研究体制の強化。

到達点の達成状況

(1) IPM技術の全品目への普及を加速化（関連要素1）

- ・ナス類 94%（H25到達点 80%）
- ・施設キュウリ 17%（H25到達点 20%）
- ・ニラ 0%（H25到達点 5%）
- ・施設カンキツ 3%（H25到達点 5%）

(2) オランダウエストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

・友好交流訪問団1回、オランダ技術交流アドバイザー招聘2回

(3) こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発（関連要素1）

・パブリカとピーマンについて、増収効果が確認された。

平成26年度上半期の取り組み状況

取り組み状況

(1) IPM技術の全品目への普及を加速化（関連要素1）

- ・IPMに関する研修や講習会を実施（13回）
- ・雨よけ米ナス、雨よけシントウ、露地米ナス等17か所に実証圃を設置。
- ・施設キュウリ、施設ニラ、施設カンキツ等33か所に実証圃を設置。（9月予定）
- ・IPM技術部会：施設キュウリのIPM実証圃の設計検討（7/23）

(2) オランダウエストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

- ・オランダ大使館農務参事官との情報交換及び友好交流関係を再確認（4/24）
- ・オランダレンティス校からの留学生受け入れ（4/28～5/8 学生3名、教員2名）
- ・オランダ技術アドバイザーによる現地指導（6/2～5）、公開講座（6/3/85名）
- ・オランダ技術交流訪問団の派遣（7/21～27、26名）
- ・J Aのオランダ技術交流訪問団の派遣支援（9月上中旬、土佐くろしお）

(3) こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発（関連要素1）

- ・第1回P T会普及推進部会：開発技術の普及推進について検討（6/17、55名）。
- ・第1回P T会技術開発部会：成績と計画及び研究会運営の検討（7/14、30名）。
- ・第1回研究会：試験成績と計画検討、推進事業の情報共有及び関係機関との情報交換（7/22、47名）。
- ・新規課題2課題を含む8研究課題を実施
 - 環境制御（炭酸ガス施用等）による高収量、高品質技術の確立
既存型ハウス（ピーマン、ニラ、ナス、キュウリ等）
高軒高ハウス（パブリカ、ミョウガ）
 - ヒートポンプ利用技術の確立（オリエンタルユリ等）
 - 高軒高ハウスでの促成栽培に適したナスおよびピーマン有望系統の育成

課題

(1) IPM技術の全品目への普及を加速化（関連要素1）

- ・施設キュウリのIPM技術による黄化えそ病の対策について一部地域では有効な体系（スワルスキーカブリダニとタバコカスミカメの併用）が確立しつつあるが、県内全域への普及には至っていない。
- ・施設ニラ、施設カンキツではIPMの導入事例が少なく、情報収集・分析と技術の組み立てが必要である

(2) オランダウエストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

- ・農大生の語学力の向上
- ・ウィンウィンの関係づくり

(3) こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発（関連要素1）

- ・関係機関の情報共有による技術開発の推進
- ・効果が確認された技術の生産現場への早期技術移転

平成26年度下半期の取り組み（予定）

(1) IPM技術の全品目への普及を加速化（関連要素1）

- ・施設キュウリ：スワルスキーカブリダニとタバコカスミカメの併用による害虫防除
IPM技術部会（12月、3月）、実証圃・検討会（7カ所、10～3月）
- ・施設ニラ：微生物殺菌剤の利用による病害防除
実証圃・検討会（2カ所、10～3月）
- ・施設カンキツ等：スワルスキーカブリダニ（バンカーシート活用）によるミカンハダニの防除、
実証圃・検討会（1カ所、10～3月）

(2) オランダウエストラント市高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

- ・農大学生のレンティス校留学生派遣（11月）、短期訪問（3月）
- ・オランダ技術交流セミナー（1月中旬）
- ・ウィンウィンの関係づくりに向けた対応策の検討（オランダ技術コンサルの活用、J A等の民間交流の支援等）
- ・農大生に対する語学研修の実施（派遣候補者への個人指導）

(3) こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発（関連要素1）

- ・研究会（2月）：高知県、大学、農業団体、民間企業等で構成し、システム開発支援、開発目標の共有化、研究計画や成果の検討
- ・P T会：①技術開発部会（1月）：研究開発の進捗管理により早期開発を図る。
②普及推進部会（1月）：開発した技術の迅速な普及。

【目指すべき姿（平成27年度末）】

IPM技術の高度化と導入品目、導入率の向上によって、環境保全型農業のトップランナーとしての産地イメージを維持し、消費者から選ばれる産地となるとともに、生産の省力化、低コスト化が進む。

- ・天敵や微生物製剤などの生物防除資材を取り入れたIPMの面積普及率（H23実績→H27目標）
施設ナス類：62%→90% 施設キュウリ：15%→60%
施設ニラ：0%→5% 施設カンキツ：2%→40%
- ・既存ハウスでの環境制御技術を利用した栽培が開始されるとともに、農業法人等一部の先進農家で高軒高ハウスを利用した栽培が開始される。
- ・施設内環境制御を利用した栽培の普及（施設ピーマンの収量30%増、暖房コスト20%減）
- ・高軒高ハウスに対応した新技術の確立（施設パブリカの収量50%増）

平成26年度の到達点

【IPM技術の普及】（関連要素1）実績

	実績				目標			
	H23	H25	H26	H27	H23	H25	H26	H27
天敵導入率：施設ナス類：	62%	94%	94%	94%	62%	94%	94%	94%
施設キュウリ：	15%	17%	30%	60%	15%	17%	30%	60%
施設ニラ：	0%	0%	0%	5%	0%	0%	0%	5%
施設カンキツ：	2%	3%	15%	40%	2%	3%	15%	40%

直近の成果（アウトカム等）

分野： 農業分野

テーマ：③流通・販売の支援強化

【概要・目的】 本県農産物の訴求力を高めるため、本県農産物の魅力や生産者のこだわりといった産地の取組を伝える販売への支援を行う。また、園芸品の基幹流通を強化し、実需者のニーズに対応できる新たな流通・販売体制を構築するとともに、商談会等の実施によるPR販売の強化を図り、販路開拓・拡大を進めていく。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成果

- (1) パートナー量販店での販売強化 (要素 1, 2)
 - ・パートナー量販店取り組みエリアの拡大
 - ※新規パートナー：東北(仙台)1社
 - ※基幹店舗の拡大：京浜1社(7→8店舗へ拡大)
 - ・高知青果フェアの実施：53回(延べ817店舗)
 - ・青果バイヤー、販売支援員、卸売会社等を対象とした、産地研修会：4回、消費地研修会：2回
 - ・「高知ゆず」プロモーション：1回
- (2) 顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築 (要素 1, 2)
 - ・県立農大と九州屋渋谷ヒカリエ店との取引開始
 - ・県内直販所とライブ(関西量販店)との取引開始
 - ※直販所商品販売店舗数：2→7店舗に拡大
 - ・ユズ加工品と青果物の詰め合わせ商品を開発しテスト販売
 - ・香港向け商品を開発しヤフー香港のサイトを通じた販売開始
- (3) こだわり青果市(展示商談会)の開催 (要素 1, 2)
 - ・展示商談会 in 東京：10/9 展示商談会 in 大阪：1/30
 - ※東京：出展者 20 件、来場者 77 名、商談成約 22 件
 - ※大阪：出展者 25 件、来場者 320 名、商談成約 31 件
 - ・出展品、販促資材等のブラッシュアップ：5回
- (4) 花きの販売PR強化 (要素 3)
 - ・フラワーアドバイザーとの産地交流：3回
 - ・展示商談会の実施
 - ※「高知の花」展示商談会 in 東京 2014 春：1/27
 - 出展者 13 団体 21 事業者、来場者 200 名、商談成約 27 件
- (5) 園芸品の総合PRイベントの実施 (要素 1, 2, 3)
 - ・横浜赤レンガ倉庫：2/7(8~9は大雪のため中止)
 - ※来場者 3,600 人、ビニールハウス来場者 700 人
 - ・神戸ハーバーランド：2/14~16
 - ※来場者 12,300 人、ビニールハウス来場者 2,500 人
 - ・ちばさんセンター：2/1~2 来場者 11,300 人
- (6) 輸出の推進 (要素 2)
 - ・輸出補助金による支援：4 団体 (2,680 千円)
 - ・海外展示会、フェアへの出展
 - ・EU向け青果ユズ輸出のための施設整備

課題

- (1) パートナー量販店での販売強化 (要素 1, 2)
 - ・高知青果フェアの積極的展開
 - ・新規パートナー量販店の開拓およびエリア開拓
- (2) 花きの販売PR強化 (要素 3)
 - ・試飾PR活動のさらなる充実と展示商談会による消費拡大

到達点の達成状況

- ・パートナー量販店の拡大→東北2社、中京1社を選定(要素1, 2)
- ・パートナー量販店基幹店舗の拡大→京浜1社1店(要素1, 2)
- ・青果展示商談会(東京・大阪)→成約件数：53件(要素1, 2)
 - ※H25 到達点：30件
- ・花き展示商談会(東京)→成約件数：27件(要素3)

平成 26 年度の到達点

- ①新規パートナー量販店取組エリアの拡大と量販店の選定
- ②新たな営業ルートによる業務需要の開拓(新規取引件数5件)
- ③こだわり青果市の商談成約件数(30件以上)
- ④花き展示商談会、展示会、フラワーコンテストを各1回開催
- ⑤高知家ロゴマークの出荷品への表示(新デザインへの切り替え)

平成 26 年度上半期の取り組み状況

取り組み状況

- (1) パートナー量販店での販売強化 (要素 1, 2)
 - ・高知青果フェアの実施
 - (京浜 16 回(予定)、京阪神 14 回(予定)、中京 1 回、仙台 1 回)
 - ・エリア拡大に向け、卸売会社や園芸連と連携し、中京地区で新たなパートナー量販店の取り組みを開始。
 - ・本県の取り組みを消費者に伝える販売の強化
 - ※パートナー量販店の青果担当者等の消費地研修会(中京 2 回)
- (2) 卸売会社と一体となった業務需要開拓と新たな産地づくり (要素 1, 2)
 - ・卸売会社 3 社と委託契約(7/25、7/30、8/8)
- (3) 顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築 (要素 1, 2)
 - ・県産青果物とユズ加工品のセット商品としてサラダセットの商品化を決定
 - ・カタログ通販やコールセンターの活用等具体的な販売方法を決定(8月中旬予定)
- (4) こだわり青果市(展示商談会)の開催および計画 (要素 1, 2)
 - ・こだわり青果市 in 高知(クラウンパレス新阪急 5/20)
 - ※出展者 30 件、来場者 200 社以上、商談成約 15 件
 - ※出展者アンケートで成果があったとの回答 70%
 - ・こだわり青果市 in 大阪の出展者事前説明会(9/18~19 予定)
- (5) 花きの販売PR強化 (要素 3)
 - ・新需要開拓マーケティング協議会花き専門部会発足総会(4/18)
 - ・四国 4 県花き振興協議会発足(5/19)
 - ・高知フラワーアドバイザー産地交流会(幡多、芸西、高石 6/16~18)
 - ・高知リリーズファミリー設立総会(8/6)
 - ・展示会および展示商談会の開催に向けた協議(6回)
- (6) 園芸品の総合PRとイベントの実施 (要素 1, 2, 3)
 - ・野菜 11 品目の包装資材への高知家ロゴマーク表示規格の設定
 - ・高知のやさしいくだもの・花フェスタ(ちばさんセンター1/31~2/1)
 - ・スーパーよさこいで県産花き・果樹のPR(8/23~24 予定)
- (7) 輸出の推進 (要素 2)
 - ・輸出補助金による支援実施
 - ※高知県農産物輸出促進事業費補助金交付決定額：1,584 千円(園芸連、馬路村、北川村)
 - ・オランダでの賞味会への出展(青果提供)(アムステルダム 5/26)

課題

- (1) パートナー量販店での販売強化 (要素 1, 2)
 - ・高知青果フェアの積極的展開、新規パートナー量販店の開拓 等
- (2) 卸売会社と一体となった業務需要開拓と新たな産地づくり (要素 1, 2)
 - ・業務委託する卸売会社、園芸連等関係団体との綿密な連携
- (3) 花きの販売PR強化 (要素 3)
 - ・花き商談会および展示会等の開催に向けた準備

直近の成果(アウトカム等)

- ◆パートナー量販店の拡大…中京エリア(名古屋)1社(5/31~)
- ◆こだわり青果市 in 高知(5/20)の開催…出展者 30 件、来場者 200 社以上、商談成約 15 件
- ◆花きの販売PR強化…新需要マーケティング協議会花き専門部会発足(4/18)、四国 4 県花き振興協議会発足(5/19)、高知リリーズファミリー発足(8/6)

平成 26 年度下半期の取り組み予定

- (1) パートナー量販店での販売強化 (要素 1, 2)
 - ・高知青果フェアの実施(毎月)
 - ・新規パートナー(名古屋1社、仙台1社)での取り組み開始(11月~)
 - ・青果担当者、販売支援員へのセールスプロモーション(10月~3月)
- (2) 卸売会社と一体となった業務需要開拓と新たな産地づくり (要素 1, 2)
 - ・新たな販路開拓に向けた高知フェアやイベントの開催(10月~3月)
 - ・実需者情報の収集・整理・確認、青果バイヤー等の産地招へい
 - ・企画提案のあった委託先以外の卸売会社との連携・支援
- (3) 顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築 (要素 1, 2)
 - ・JA馬路村の協力を得てダイレクト販売の試行開始(1月)
- (4) こだわり青果市(展示商談会)の実施 (要素 1, 2)
 - ・こだわり青果市 in 大阪(10/21) ※大阪は水産振興部と合同開催
 - ・こだわり青果市 in 東京(1月)
 - ・商品や販促資材のブラッシュアップ事業を展開(随時)
- (5) 花きの販売PR強化 (要素 3)
 - ・「高知の花」展示会(東京 11/22~23)、「高知の花」展示商談会(東京 1/26)
 - ・「四国の花」のフロアリストへの掲載及び各県品評会等への相互出展(1月~2月)
 - ・高知フラワーアドバイザーを活用したPR活動(随時)
- (6) 園芸品の総合PRイベントの実施 (要素 1, 2, 3)
 - ・高知家ロゴ表示の包装資材への切り替え(11月~)
 - ※ニラから着し順次品目を拡大(予定品目：ピーマン、ししとう、高知なす、土佐鷹なす、米なす、オクラ、普通しょうが、みょうが、青ねぎ、小ねぎ)
 - ・高知のやさしいくだもの・花フェスタ(ちばさんセンター1/31~2/1)
- (7) 輸出の推進 (要素 2)
 - ・嶺北地域における青果ユズの輸出体制づくり
 - ・補助金交付(予定)先への支援

【目指すべき姿(平成 27 年度末)】

- 消費者に高知県の環境保全型農業の取組や高知野菜の優位性が浸透していくとともに、高知野菜ファンが増加し、量販店等で高知野菜が優先的に選択される。
- (1) パートナー量販店での販売強化
 - ・パートナー量販店との信頼関係が深まり、産地から量販店までのサプライチェーンが構築され、ニーズに合った柔軟な販売が行われ、新園芸ブランドマークの認知度が向上するとともに、文旦などの特産農産物の定番販売が進む。
 - (2) 顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築(「こだわり青果市」含む)
 - ・顧客と産地をつなぐ新たな出荷流通販売体制が構築され、実需に合った様々な形態、品目・規格等の柔軟な販売が行われ、県産青果物の販売額が増加している。
 - (3) 輸出の推進
 - ・ユズ果汁の輸出量 100t

【概要・目的】 地域ブランドの取り組みが育ってきた米や、認知度が向上し消費拡大につながった土佐茶、地産地消・外商活動の強化により販路拡大が進んだ畜産物等の生産力を強化し、「高知県にしかない」という商品の特色・強みを活かした販売を一体的に進め、所得の向上につなげていく。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成果

- (1) 高品質安定生産
 - ・白未熟粒の軽減に対する長期溶出型緩効性肥料の効果を確認した。
 - ・うるち米 1 等米比率の向上を図るため、高温耐性品種「にこまる」を県の奨励品種として採用した。
- (2) 地域ブランド米の育成
 - ・こうち売れる米づくり産地育成事業によるブランド化支援組織は 5 組織となり、販売量は前年の 1,474t から 1,702t に増加した。
 - ・JA 四万十「にこまる」が(株)スズノブ、高島屋で販売開始された。

	H22 年	H24 年	H25 年
支援組織数	2 組織	5 組織	5 組織
生産面積	135ha	375ha	375ha
販売量	652t	1,474t	1,702t

(3) 水田活用の推進

- ・現地実証ほを設置し、WCS 用稲、飼料用米の有望品種を選定した。

	H22 年	H24 年	H25 年
WCS	57ha	81ha	94ha
飼料用米	337ha	515ha	242ha
米粉用米	20ha	26ha	19ha
加工用米	2ha	20ha	27ha
備蓄米			17ha
合計	416ha	642ha	399ha

課題

- (1) 高品質安定生産
 - ・早期栽培用の高温耐性品種の育成と導入
 - ・白未熟粒の軽減効果の高い長期溶出型緩効性肥料の選定
 - ・「にこまる」の安定生産技術の確立
- (2) 地域ブランド米の育成
 - ・生産及び販路拡大
- (3) 水田活用の推進
 - ・非主食用米(WCS 用稲、飼料用米、加工用米、米粉用米)の生産拡大
 - ・飼料用米多収性専用品種による取組推進体制の整備
 - ・酒米の生産拡大

到達点の達成状況

- (1) 高品質安定生産
 - ・水稲うるち玄米 1 等米比率：17.6%
- (2) 地域ブランド米の育成
 - ・ブランド化支援組織数：5 組織
- (3) 水田活用の促進
 - ・非主食用米の作付面積：399ha

平成 26 年度上半期の取り組み状況

取り組み状況

- (1) 高品質安定生産
 - ・白未熟粒の軽減のための現地実証ほの設置(5ヶ所：4、5月移植)
 - ・白未熟粒軽減対策実証ほ巡回調査(7/23、25)
 - ・水稲温暖化現地技術実証調査(白未熟粒軽減対策)現地検討会の開催(8/1)
 - ・早期水稲生育状況調査の実施(6/16)
 - ・早期水稲生育情報の全農こうち、卸業者への提供(7/1)
 - ・「にこまる」PT 会の開催(打合せ：4/9、第 1 回 PT 会：5/14、現地検討会：9 月中旬予定)
- (2) 地域ブランド米の育成(こうち売れる米づくり産地育成事業)
 - ・全農こうちが行う早期米を中心とした県産米の販路拡大への支援
 - ・本山町(土佐天空の郷)、JA 四万十(JA 四万十にこまる)、土佐清水市(あしずり黒潮米)、土佐嶺北(相川米)、南国市(地産地消の会)、中土佐町(大野見エコ米)の取組支援
 - ・土佐天空の郷ほ場巡回指導の実施(7/22)
- (3) 水田活用の推進
 - ・飼料用米、WCS 用稲現地実証ほの設置(5ヶ所：4~5月に移植)
 - ・酒米、加工用米(かけ米)に関する酒造組合、全農との協議(5/19、6/27)
 - ・非主食用米(WCS 用稲、飼料用米、加工用米、米粉用米)に関する全農、JA との協議(5/20、6/17、7/16、8/5)
 - ・飼料用米実証ほ現地検討会の開催(7/23)
 - ・非主食用米の取組のメリットの周知と作付切替への支援(9月予定)
 - ・酒米現地検討会および講習会の開催(9月予定)
- (4) 水田農業の担い手となる稲作経営体の育成
 - ・大規模経営に向けた省力栽培技術現地実証ほの設置(2ヶ所：4、5月移植)
 - ・水田農業の担い手に関する JA 中央会との協議(4/8)
 - ・大規模稲作農家との意見交換会の開催(6/6)
 - ・近未来創造型若手稲作研究会の開催(7/17)
 - ・鉄コーティング直播現地検討会の開催(9月上旬予定)
 - ・経営実態調査の実施と経営モデルの作成(9月予定)

課題

- (1) 高品質安定生産
 - ・高品質安定生産の抜本的な対策として、高温耐性品種・系統の導入。
 - ・「にこまる」PT 会での試験成績の周知。
- (2) 地域ブランド米の育成
 - ・ブランド米の販売量拡大に向けた継続的な支援。
- (3) 水田活用の推進
 - ・非主食用米の取組のメリットの周知と作付切替への支援。
 - ・種子生産体制、共同利用施設の利用体制などの整備。
 - ・酒米の生産拡大支援。
- (4) 水田農業の担い手となる稲作経営体の育成
 - ・経営実態調査、経営モデルの作成。
 - ・省力、低コスト栽培技術の確立。

平成 26 年度下半期の取り組み(予定)

- (1) 高品質安定生産
 - ・現地実証ほの成績検討会の開催と有望肥料の選定(12月)
 - ・白未熟粒を軽減する高温耐性品種(和高 IL4 号、高育 76 号等)の成績検討(1月)
 - ・「にこまる」PT 会への支援と試験成績等の情報周知(10~3月)
- (2) 地域ブランド米の育成
 - ・全農こうちが行う早期米を中心とした販売促進活動への継続的な支援(10~12月)
 - ・6 地区で実施するブランド化の取組への継続的な支援(10~3月)
 - ・生産及び販路拡大に向けた体制強化策(コーディネーターの委託、PT 会の設置等)の検討(10月)
- (3) 水田活用の推進
 - ・現地実証ほの成績検討会の開催(1月)
 - ・酒米の生産拡大に向けた取組支援(JA 土佐れいほく、南国市、コスモス他：10~3月)
- (4) 水田農業の担い手となる稲作経営体の育成
 - ・大規模農家・若手後継者との意見交換会の開催(12月)
 - ・大規模農家研修会の開催(2月)
 - ・規模拡大志向農家のリストアップと農地中間管理機構を活用した規模拡大への取組支援(10~3月)
 - ・省力栽培技術現地実証ほ成績検討会の開催(1月)

【目指すべき姿(平成 27 年度末)】

- ・水稲うるち玄米 1 等米比率 H22 年：14.4% → H27 年：30%以上
- ・ブランド化支援組織数 H22 年：2 組織 → H27 年：7 組織
- ・非主食用米作付面積 H25 年：399ha → H27 年：1,000ha

平成 26 年度の到達点

	(実績)		(目標)	
	H22 年	H25 年	H26 年	H27 年
・水稲うるち玄米 1 等米比率：20%以上				
・ブランド化支援組織数：6 組織				
・非主食用米の作付面積：500ha 以上				
	1 等米比率	14.4% → 17.6%	→ 20%以上	→ 30%以上
	支援組織数	2 組織 → 5 組織	→ 6 組織	→ 7 組織
	作付面積	416ha → 399ha	→ 500ha	→ 1,000ha

直近の成果(アウトカム等)

【概要・目的】

地域ブランドの取り組みが育ってきた米や、認知度が向上し消費拡大につながった土佐茶、地産地消・外商活動の強化により販路拡大が進んだ畜産物等の生産力を強化し、「高知県にしかない」という商品の特徴・強みを活かした販売を一体的に進め、所得の向上につなげていく。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成 果

（１）生産基盤の強化対策（要素４）

- 繁殖雌牛増頭への取組
 - ・肉用雌子牛導入に係る市町村基金造成を支援（土佐町）
 - ・全農こうちによる優良な土佐和牛繁殖雌牛導入を支援
実績 55 頭
 - ・畜産試験場からの妊娠牛供給支援
実績 7 頭
- 土佐はちきん地鶏増羽への取組
 - ・土佐はちきん地鶏第二種鶏場の整備
- 畜産施設等の整備促進
 - ・新規及び規模拡大を図るため、市町村や農協が行うレンタル畜産施設等の整備を支援
計 4 戸（安田町 1、土佐町 1、禰原町 2）
 - ・嶺北地域における繁殖から肥育に至る 400 頭規模の一貫生産施設整備
肥育牛舎 1 棟、飼料庫 1 棟、管理棟 1 棟完成
- 飼料作物生産基盤の強化
 - ・飼料作物生産面積 1,100ha（H20 875ha）
 - ・稲発酵粗飼料（WCS）生産面積 94.1ha（H20 16ha）

（２）流通販売の支援強化

- 新規取扱店の増加
 - ・土佐あかうし 8 店舗
 - ・土佐はちきん地鶏 27 店舗
 - ・土佐ジロー 21 店舗

課 題

特産畜産物の安定供給に向けた生産基盤の維持・拡大が急務

到達点の達成状況

- ・経産牛 1 頭当たり乳量 8,100kg（H25 到達点：8,000kg）
- ・土佐和牛飼養頭数 3,787 頭（H25 到達点：4,300 頭）
- ・米豚生産頭数 10,000 頭（H25 到達点：10,000 頭）
- ・土佐ジロー飼養羽数 2.3 万羽（H25 到達点：2.7 万羽）
- ・土佐はちきん地鶏生産羽数 6.8 万羽（H25 到達点：7 万羽）
- ・稲発酵粗飼料（WCS）の生産面積 94.1ha（H25 到達点：90.5ha）

平成 26 年度上半期の取り組み状況

取り組み状況

（１）生産基盤の強化対策（要素４）

- 土佐あかうし増頭対策事業の取組
 - ・北海道での受精卵生産及び移植（9/5 採卵・移植予定）
土佐あかうし 4 頭を預託、試験採卵開始
 - ・高知大での受精卵生産
土佐あかうしの保存と生産振興に関する連携のための覚書締結
土佐あかうし 4 頭を預託
 - ・土佐町での受精卵移植（8～9 月：13 頭予定）
- 繁殖雌牛増頭への取組
 - ・肉用雌子牛導入に係る市町村基金造成（土佐町）
 - ・全農こうちによる優良な土佐和牛繁殖雌牛導入を支援
- 土佐はちきん地鶏増羽への取組
 - ・土佐はちきん地鶏第二種鶏場の稼働（土佐あぐりード）
 - ・土佐清水市、室戸市の農場から出荷開始
 - ・「大川村プロジェクト」現地協議会（7/14）、産業振興部会（7/25、9/2）
- 畜産施設等の整備促進
 - ・レンタル畜産施設等の整備を支援。（肉用牛 3 カ所実施予定）
 - ・嶺北地域における繁殖から肥育に至る 400 頭規模の一貫生産施設整備
肥育牛舎、育成牛舎の完成、牛飼育開始
繁殖牛舎、堆肥舎、飼料倉庫、農機具庫の設計
- 飼料作物生産基盤の強化
 - ・稲発酵粗飼料（WCS）生産計画面積 104.3ha

（２）流通販売の支援強化

- 土佐はちきん地鶏
 - ・商談会開催（県外 1 回・県内 1 回）
 - ・試食販売会開催（県外 1 回）
- 土佐ジロー
 - ・商談会開催（県内 1 回）
 - ・出前授業による PR（6/1 安芸川北小）
- その他
 - ・牛乳消費拡大イベント開催（県内 6/15 ミルクフェア）
 - ・酪農家による知事訪問（6/23 知事室）

課 題

「土佐あかうし」の価格上昇及び需要増に対応するための生産基盤の拡充
（要素 4）

平成 26 年度下半期の取り組み（予定）

（１）生産基盤の強化対策（要素４）

- 土佐あかうし増頭対策事業の取組
 - ・北海道での受精卵生産及び移植
 - ・高知大での受精卵生産
 - ・土佐町での受精卵移植、キャトルステーション整備
- 繁殖雌牛増頭への取組
 - ・肉用雌子牛導入に係る市町村基金造成
 - ・全農こうちによる優良な土佐和牛繁殖雌牛導入を支援
- 土佐はちきん地鶏増羽への取組
 - ・増羽に向けた支援策の検討
 - ・大川村については、「大川村プロジェクト」で重点的に推進
- 畜産施設等の整備促進
 - ・レンタル畜産施設等の整備を支援。（肉用牛 3 カ所実施予定）
 - ・嶺北地域における繁殖から肥育に至る 400 頭規模の一貫生産施設整備
繁殖牛舎、堆肥舎、飼料庫等の整備
- 飼料作物生産基盤の強化
 - ・高知県稲発酵粗飼料利用促進事業の推進

（２）流通販売の支援強化

- ・畜産物合同商談会開催（高知市、幡多）
- ・試食販売会開催（県内外）
- ・出前授業による PR
- ・その他イベントへの参加

【目指すべき姿（平成 27 年度末）】

- ・経産牛 1 頭当たり乳量増加→H22：7,800kg→H27：8,200kg
- ・土佐和牛飼養頭数の拡大→H23：4,545 頭→H27：5,000 頭
- ・米豚のブランド化頭数→生産頭数 10,000 頭の維持
- ・土佐ジロー飼養羽数の拡大→H22：3 万羽→H27：5 万羽
- ・土佐はちきん地鶏生産羽数の拡大→H22：9 万羽→H27：14 万羽
- ・稲発酵粗飼料（WCS）の生産面積の拡大→H23：61ha→H27：100ha

平成 26 年度の到達点

- ・産出額：H22 82 億円→H26 81 億円（要素 4）
- ・経産牛 1 頭当たり乳量：8,100kg ・土佐和牛飼養頭数：4,100 頭
- ・米豚のブランド化頭数：10,000 頭
- ・土佐はちきん地鶏生産羽数：7 万羽

直近の成果（アウトカム等）

販売額の上昇：土佐あかうし枝肉価格（/kg）H21：1,428 円 →H23：1,434 円 →H26.7 月現在：1,874 円
土佐あかうし子牛価格（/頭）H21：204 千円 →H23：249 千円 →H26.7 月現在：499 千円

【概要・目的】

地域ブランドの取組が育ってきた米や、認知度が向上し消費拡大に繋がった土佐茶、地産地消・外商活動の強化により販路拡大が進んだ畜産物等の生産力を強化し、「高知県にしかない」という商品の**特徴・強みを活かした販売を一体的に進め、所得の向上につなげていく。**

平成 25 年度の取り組みの成果等

成 果

- ・土佐茶の認知度 : 63.4% (土佐茶まつりアンケート)
- ・緑茶購入量(世帯) : 666g (総務省家計調査)
- ・荒茶販売価格 : 1,406 円/kg うち1番茶 1,817 円 (全農販売)
- (1) 土佐茶の消費・販売拡大活動の強化
 - 土佐茶販売対策協議会
 - ・新茶まつり (5/5、試飲 4,600人、土佐茶の認知度 63%)
 - ・土佐茶の時間 (6/28 高知医療生協 48人) 出前授業
 - ・展示・商談会「アグリフードEXPO東京2013」への参加 (8/22～23)
 - ・茶の産地計画に係る意見交換会 (10/10～11)
 - ・小学生を対象とした出前授業 (6回)
 - ・ねんりんピックよさこい高知2013 (10/26)
 - ・土佐茶まつり (11/16)
- (2) 土佐茶の魅力情報発信事業 (土佐茶カフェ)
 - ・土佐茶セミナーの開催 (13回のべ165人)
- (3) 重点分野雇用創造土佐茶産地育成事業 (緊急雇用事業)
 - JAコスモス 4/1 契約締結、4/1～ 雇用開始
 - JA津野山 6/1 契約締結、8/1～ 雇用開始
 - ・施肥モデル試験：対象ほ場の選定、土壌分析及び施肥・土壌改良指針の指導
 - ・販売促進活動：PR、試飲・販売、小売店開拓、新商品の開発
- (4) 土佐茶ブランド戦略構築事業
 - ・「香ばしいお茶研究会」の開催：第1回 (4/11)、第2回 (7/19) 目慣らし会、第3回 (8/20)、第4回 (9/19) 土佐茶認証試飲会
 - ・「土佐茶販売に関する研修会」の開催 (8/29)
 - ・土佐茶PR活動 (10/15)
- (5) 生産を維持する活動の強化
 - 高知県競争力強化生産総合対策事業 (強い農業づくり交付金)
 - ・JA高知はた 荒茶加工施設整備への支援 (5/29 交付決定、7/31 入札・着工、10/21 完了)
 - ・県内主要産地 (JAコスモス、JA津野山、JA高知はた) の産地計画の策定
 - 茶改植等事業
 - ・事業の周知 (4/10 茶生産販売対策会議、4/12 高知県茶業振興会定期総会)、申請・実績報告等への支援 (2町、3グループ、11戸、0.97ha → 0.96ha)

課 題

- (1) 土佐茶ブランド戦略構築事業
 - ・新ブランド「土佐茶」及び土佐茶全体の県内外に向けたPR・販売拡大
- (2) 産地を維持するための活動の強化
 - ・県振興計画の策定
 - ・品質・収量・所得向上につながる産地の生産・指導体制の再構築
 - ・産地の施肥改善
 - ・茶の産地再生を目指した生産基盤の再編及び茶園の若返りを図る茶の改植

到達点の達成状況

- ◎土佐茶の認知度向上 63% (H25 到達点：75%)
- ◎土佐茶カフェ来客数 5.8 万人 (H25 到達点：6 万人)
- ◎緑茶購入量(世帯)の増加 666g (H25 到達点：1,000g)
- ◎荒茶価格の低迷に歯止め 1,406 円/kg うち1番茶 1,817 円 (全農販売)
- ◎仕上げ茶の販売額：0.34 億円増加 (H25 到達点：0.42 億円増加 (H22 比))

平成 26 年度上半期の取り組み状況

取り組み状況

- (1) 土佐茶の消費・販売拡大活動の強化
 - 高知家プロモーションとの連携
 - ・スーパーよさこい (8/23・8/24) でのPR・販売 (販売数量：ペットボトル960本、炙茶リーフ60袋)
 - ・まるごと高知でのPR (8/16～24)
 - 土佐茶販売対策協議会を中心とした土佐茶の消費・販路拡大事業の実施
 - ・新茶まつり (5/5、試飲 約3,500人、土佐茶の認知度 H25:63% → H26:65%)
 - ・旅館組合総会において土佐茶のPR (5/8) →県内ホテル1社で土佐茶クールティ어의利用開始
 - ・知事への新茶お披露目 (6/4)
 - ・美味しい土佐茶の淹れ方教室 (県職員対象：6/4) →参加者の95% (22人) が「今後、土佐茶を是非利用したい」と回答 (アンケート)
 - ・よさこいまつり等での土佐茶PR (8/8～13)
- (2) 土佐茶の魅力情報発信事業 (土佐茶カフェの活動)
 - ・土佐茶セミナー年間スケジュール打合せ (12回/年開催予定)
 - ・土佐茶サポーターの創設に向けての検討 (6回開催)
 - ・土佐茶サポーターの募集 (9月)
 - ・茶摘みツアーの開催 (6/15 日高村 24名参加)
- (3) 土佐茶ブランド戦略構築事業 (アドバイザーの活用 (土佐茶:上野アドバイザー、新商品開発:山上アドバイザー))
 - ・土佐茶茶検討会 (年間スケジュール・基準見直し：2回、認証試飲会：1回)、新商品検討会 (高級煎茶等:2回)
 - ・高知県茶品評会 (48点出品)
- (4) 生産を維持するための活動の強化
 - 主要産地 (JAコスモス、JA津野山、JA高知はた) の産地計画実行支援
 - ・加工用抹茶契約栽培モデルほ設置 (JA津野山：5/2・20a)
 - ・緊急雇用事業導入 (JAコスモス 4/7 契約締結、JA津野山 4/10 契約締結)
 - 茶改植等事業
 - ・茶改植事業申請支援実施 (H26 実施1グループ：24a (四万十町))
 - ・次年度要望アンケートの実施 (JA高知はた)

課 題

- (1) 土佐茶の消費・販売拡大活動の強化
 - ・県内外に向けた土佐茶のPR・販売拡大
- (2) 土佐茶の魅力情報発信事業 (土佐茶カフェの活動)
 - ・土佐茶サポーターの創設
- (3) 土佐茶ブランド戦略構築事業 (アドバイザーの活用)
 - ・土佐茶のクールティール・高級煎茶の試作検討
 - ・土佐茶の基準見直し及び販売拡大
- (4) 生産を維持するための活動の強化
 - ・高知県茶振興計画の策定
 - ・品質・収量・所得向上につながる産地の生産・産地指導体制の再構築

平成 26 年度下半期の取り組み (予定)

- (1) 土佐茶の消費・販売拡大活動の強化
 - 高知家プロモーションとの連携
 - ・まるごと高知でのPR (10月)
 - ・県人会への土佐茶PR (11月)
 - 土佐茶販売対策協議会を中心とした土佐茶の消費・販路拡大事業の実施
 - ・小学生を対象とした出前授業 (2校)
 - ・土佐茶まつり (11/9 ひろめ市場)
 - ・ホテル旅館への利用促進PR
- (2) 土佐茶の魅力情報発信事業 (土佐茶カフェの活用)
 - ・土佐茶セミナーの開催 (今後 11 回/年実施予定)
 - ・土佐茶サポーター講座 (10月)
- (3) 土佐茶ブランド戦略構築事業 (アドバイザーの活用)
 - ・土佐茶茶検討会(販促活動：4回)、新商品開発検討会(高級煎茶・クールティール：6回)
- (4) 生産を維持するための活動の強化
 - 主要産地 (JA コスモス、JA 津野山、JA 高知はた) の産地計画実行支援
 - ・抹茶の利用拡大 (抹茶入り茶・菓子類等への利用)
 - ・緊急雇用事業 (JA コスモス、JA 津野山) における生産者の適正な施肥・土壌管理、茶の販路・消費拡大支援
 - ・高知県茶振興計画の策定 (10月)
 - 荒茶加工施設 (津野町) の再編整備検討 (H27 実施予定)
 - 茶改植等事業
 - ・平成 26 年度の取り組み状況の把握
 - ・平成 27 年度に向けた事業の周知、申請への支援 (10月)

【目指すべき姿 (平成27年度末)】

生産者とJA等が一体となったPR活動や営業の強化等による、県内外に向けた消費・販路拡大活動が実施され、仕上げ茶販売額がアップする。
 仕上げ茶販売額：H20 → H27 3倍へ
 [7,500 万円] → [22,800 万円]
 (H25 年度実績：19,822 万円)

平成 26 年度の到達点

仕上げ茶の販売額：H26 年度 0.52 億円増加 (H22 比)
 H22 年度実績：1.64 億円
 H26 年度目標：2.10 億円

直近の成果 (アウトカム等)

	(平成21年度)	(平成22年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)
◎土佐茶の認知度の向上	49%	62%	64%	72%	63%
土佐茶カフェ来客数		1.7万人(12月～)	7.2万人	6.3万人	5.8万人
◎緑茶購入量(世帯)の増加	855g	700g	742g	1,003g	666g
◎荒茶価格	1,449円/kg	1,614円/kg	1,581円/kg	1,568円/kg	1,406円/kg
うち一番茶	1,746 円/kg	1,892 円/kg	1,850 円/kg	1,920 円/kg	1,817 円/kg

分野： 農業分野

テーマ：⑤集落営農の推進

【概要・目的】

中山間地域の多面的機能を維持しながら、安心して農業を続け、農業・農村を支える仕組みを強化するため、集落営農を牽引できるリーダーやコーディネーターなどの人材育成を進め、取り組みを県内全域に広げるとともに、こうち型集落営農のステップアップを支援し、集落営農組織の法人化など経営の安定化に取り組む。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成 果

- (1) 集落営農の広報・周知活動・集落営農推進意識の醸成(動機づけ) (関連要素 2)
 - 中山間対策支援制度のダイレクトメール周知(全直払協定集落)、集落営農広報パンフレット配布(5,000部)、集落営農説明会(県内全域 農業関係団体・協定代表者会等)→アンケート結果をもとに個別アプローチ
 - 県集落営農推進研修会(講演会・組織活動事例報告150名) ほか
- (2) 地域での研修会・リーダー育成、集落営農の経営多角化に向けた研修 (関連要素 2)
 - 小さなビジネスづくり研修会(幡多・十和・本山3会場180名) 小さなビジネスづくりワークショップ(幡多、本山2会場8団体)、市町村の講演・視察研修の開催支援(集落営農・拠点ビジネス支援事業費補助金(ソフト)16市町村)
- (3) 市町村担当者等の研修会・集落営農をコーディネート・支援できる人材育成 (関連要素 2)
 - 普及指導高度化研修(基礎Ⅰ)(専門Ⅰ)・・・普及指導員・市町村・JA職員
 - 普及指導員新任者研修・・・普及指導員新採職員対象
 - 地域営農研修(ⅠⅡⅢ)・・・普及指導員ほか市町村・JA職員対象
 - ※法人化支援のため、楠本雅弘氏をアドバイザーに招聘し集中講義
- (4) 農業振興センターにおける集落営農の推進及び組織設立に向けた、地域での合意形成・人材育成支援・組織化・法人化・こうち型集落営農による経営多角化 (関連要素 2)
 - ◇集落営農担当者会(年4回)
 - ◇関係機関との定期協議、直払協定代表者会等関係団体で集落営農説明、リーダー育成、組織設立・活動支援(関係機関連絡会、先進事例研修・集落座談会、実証ほ設置、作業受託体計画作成支援など)、広域の法人組織ネットワーク設立(幡多振興センター管内)、協業経営研究会で法人化支援(高南普及所管内)
 - ◇こうち型集落営農売上H25:1.35億円/20組織2組織除く(参照H24:1.2億円/17組織)
 - ◇人材育成講座 法人化に向けた税務・労務管理など112回
- (5) 集落営農・拠点ビジネス支援事業費補助金(関連要素 2)
 - ◇市町村・県担当対象事務取扱研修及び説明会
 - ◇集落営農組織実態・意向調査・分析(全190組織)
 - ◇集落営農組織の機械・施設など生産基盤整備支援、組織形態の法人化(補助金加算措置)拠点ビジネス化支援、研修等ソフト事業
 - ・補助金(交付決定額) 54事業実施主体81事業 計74,637千円
 - 法人推進加算活用 6組織(うち4組織は法人設立)

到達点の達成状況

- ・集落営農組織による農地(田・畑)のカバー率の増加
 - ①10%(H25到達点10%、耕地面積ベース)
 - ②15%(H25到達点15%、経営耕地面積ベース)
- ・こうち型集落営農数:17組織(H25到達点:22組織)
- ・法人数:5組織(H25到達点:5組織)
 - 新規2組織((農)ひらの、(農)ふぁー夢宗呂川)

平成 26 年度の到達点

- ・集落営農組織による農地(田・畑)のカバー率 12%
- ・こうち型集落営農組織数 25組織
- ・法人 8組織

平成 26 年度上半期の取り組み状況

取り組み状況

- (1) 集落営農の推進及び組織育成支援《県域》 (関連要素 2)
 - ◇広報・説明会・関係団体との連携ほか
 - 4月～ 集落営農広報パンフレット作成(5,000部)・配布
 - 4～8月 中央会と集落営農重点推進について検討(9月各JAで対象地域選定予定)
 - 6月 中山間農業複合経営モデル拠点の候補地域協議(普及・関係団体4箇所)
 - 6/25 中山間地域等直接支払制度の協定代表者へ広報DM(761協定集落ほか)
 - 7/22 県広報番組で「集落営農の法人化」事例紹介
- (2) 集落等における研修会等の開催 (関連要素 2)
 - 7/4 奈半利町ほか、7/8 日高村、7/16 担い手育成センター、7/17 中土佐町
- (3) 市町村担当者等への研修会の開催 (関連要素 2)
 - 5/16 普及職員新任者に基礎研修(8名)、7/22,8/5 農大生に基礎研修(各38名)
 - 6/10 専門技術高度化研修(基礎Ⅰ)(普及指導員・市町村職員・JA職員36名)
 - 7/18 高知短大(7名)
 - 7/31,8/1 専門技術高度化研修(ワークショップ・集落点検手法ほか)
 - 9/25,26 専門技術高度化研修(組織育成活動報告・法人育成ほか)
- (4) 集落営農の推進及び組織設立に向けた合意形成・人材育成支援《農業振興センター単位毎》(関連要素 2)
 - 4/10～17 26年度普及活動について聞き取り・助言(普及課・所9箇所)
 - 4/17,5/7 法人組織設立支援(日高村検討会)
 - 5/23 集落営農・普通作物合同担当者会で水田農業対策の情報共有
 - 9/18 集落営農担当者会で組織化・法人化推進の検討
 - 4～9月 各農業振興センターにおいて、推進体制整備・リーダー育成・栽培技術支援、組織設立及び活動促進支援
- (5) ソフト・ハード事業：集落営農・拠点ビジネス支援事業費補助金 (関連要素 2)
 - (ハード事業) 農業用機械/施設整備等
 - (一次分)30,567千円:4市町村12組織19事業うち法人推進加算活用3組織
 - (二次分)8/下旬～9/月上旬交付決定(予定)3市町村5組織8事業うち法人推進加算活用1組織
 - (ソフト事業) 市町村による講演会・視察研修会の開催等
 - (一次分)1,356千円:5市町村5事業 集落営農の推進及び組織育成支援
 - (二次分)8/下旬～9/月上旬交付決定(予定)8市町村8事業 集落営農の推進及び組織育成支援

課 題

- ・地域ごとの課題解決に即した集落営農組織を育成するため、普及組織・関係機関による、地域課題の現状分析・推進方策の共有化
- ・集落営農をコーディネートできる人材の育成・確保(指導者、リーダー)
- ・法人化や拠点ビジネス化を進めるための動機づけ、成功事例の育成・波及(こうち型集落営農の取組(組織の経営の多角化))

平成 26 年度下半期の取り組み(予定)

ソフト活動

- (1) 集落営農の広報・周知活動 (関連要素 2)
 - ◇広報/説明会(中山間地域直接支払制度説明会への参加 ほか 年間 各市町村)
 - ◇対話と実行座談会(1月)
 - ◇集落営農組織の取組事例の収集、公表(15事例程度)
- (2) 集落等における研修会等の開催 (関連要素 2)
 - ◇講演会ほか
 - ・集落営農研修会(ソフト事業実施市町村ほか随時)
- (3) 集落営農の推進及び組織設立に向けた、地域での合意形成・人材育成支援《農業振興センター単位》 (関連要素 2)
 - ◇各農業振興センターにおける推進体制整備・集落合意形成支援・研修会開催等リーダー育成、栽培技術支援、実証ほ設置、組織設立及び活動促進支援
 - ◇人材育成研修会(指導者育成講座・集落リーダー育成講座:集落営農組織の設立手順、活動計画作成方法、県内外先進組織取組事例研修等)
 - ◇集落営農担当者会(2月) 年3回実施

ハード事業

- 集落営農・拠点ビジネス支援事業費補助金(関連要素 2)
 - ◇集落営農組織の機械施設など生産基盤整備支援及び組織形態の法人化、拠点ビジネス化の支援、市町村における集落営農推進支援
 - ・三分:9/上～11/上 募集、11/中下 ヒアリング、12/下 内示・交付決定
 - ◇集落営農組織調査(調査期間8～11月)
 - ◇要綱等の見直し(3月改正)
 - ◇集落営農組織の法人推進計画及び拠点ビジネス計画作成支援

【目指すべき姿(平成 27 年度末)】

- 集落営農組織による農地(田・畑)のカバー率の増加
 - ①13%(耕地面積ベース) 3,750/28,500ha ※耕地面積調査
 - ②19%(経営耕地面積ベース) 3,750/19,600ha ※世界農林業センサス2010
- こうち型集落営農数の増加 32組織
- 法人数(3年以内の法人化をめざす組織を含む) 27組織



直近の成果(アウトカム等)

H26.6月末時点	集落営農組織の設立数	8組織増加	(合計198組織)
H26.4月末時点	こうち型集落営農組織	5組織増加	(合計22組織)
	法人数	1法人増加	(合計6法人)

分野：農業分野

テーマ：⑥6次産業化の取組による拠点ビジネスづくり

【概要・目的】 農産物加工ができる人材の発掘と育成や、取り組みのすそ野を広げるとともに、加工品のブラッシュアップを支援し、農産物を活用した商品開発や事業者とのマッチングなどにより、生産と一体となった加工ができる体制づくりや、農業者の収入につながる農産物等の加工やグリーンツーリズムなど6次産業化の取組を進めていく。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成果

- (1) 農林漁業関係団体、市町村等関係機関との連携推進
 - ・高知県6次産業化情報ネットワーク会議の開催
- (2) 6次産業化推進チームの運営
 - ・普及担当者会の開催(2回)、担当者研修会の開催(2回)
- 【地域支援活動】**
 - ◇直販所のステップアップ支援(9組織)
 - ◇加工品開発(12組織)・農家レストラン(7組織)への支援
- (3) 農業創造セミナーを開催し研修生による事業計画書の策定
 - 〔入門コース〕研修生：8グループ、28名
 - 〔応用・実践コース〕研修生：7グループ、21名
- 【事業化・ブラッシュアップ事例】**
 - ・JA四万十女性部(四万十町)→「手づくりキッチン」の立ち上げ
 - ・お山の茶「明郷園」(佐川町)→紅茶用品種「はつともみじ」を活用した商品の開発
- (4) 6次産業化・産地消法に基づく総合化事業計画認定事業者に対する支援体制の構築
 - ・認定事業者数(H25年度)：4事業者(計21事業者)
- (5) 意欲ある地域や団体の高付加価値化の取り組みに対して、アドバイザーの派遣や消費者モニターを活用により、加工品の開発や農林水産物直販所等の充実などの動きが見られ始めた。
 - ・直販所等を拠点とした加工品等の開発支援：4事業者(11回)
 - ・魅せる直販所づくり：6事業者(8回)
 - ・消費者モニター
 - ：3事業者〔JA津野山、霧山茶業組合、お山の茶「明郷園」〕
- (6) 農産物加工相談会への出展を契機として、商談会等への参加や加工業者との関係に進展が図られた。
 - 〔マッチング事例〕 ・トマトを加工原料とした飲料の商品化

課題

- ・農産物加工を志向する農業者等への個別具体的な支援
- ・集落活動センターを核とした小さな加工への支援
- ・農業創造人材育成事業(農業創造セミナー)修了生の計画実現に向けた支援

到達点の達成状況

- ・農業創造セミナーにより、地域で6次産業化に取り組む人材の育成が図られた。〔入門コース：8グループ、応用・実践コース：7グループ〕
- ・直販所支援事業において、10事業者にアドバイザーを派遣するなど、直販所の活性化が図られた。
- ・農産物加工相談会において、生産者と加工業者のマッチングや販路の拡大に繋がった。マッチング(加工原料や青果の出荷)：8件

平成 26 年度の到達点

- ◎農業創造セミナー研修生の事業計画書策定数
 - 〔応用・実践コース：6グループ〕
 - 地域で6次産業化に取り組む人材の育成が図られる。
- ◎アドバイザー事業の活用やネットワーク化を進めることにより、農林水産物直販所の活性化が図られる。
- ◎生産者と加工業者の関係が強化され、加工品等の開発・販路拡大事例が増加する。

平成 26 年度第上半期の取り組み状況

取り組み状況

- (1) 地域で6次産業化に取り組む芽を見出す(発掘)
 - ◇6次産業化推進チームの運営
 - ・6/9 普及担当者会の開催
 - ◇普及組織による相談体制の充実(担当者のスキルアップ)
 - ・7/15 6次産業化担当者研修会
 - ◇6次産業化推進研修会の開催(先進事例や県の支援策等を紹介)
 - ・5/27、6/4 四万十市中央公民館 外2会場(約100名)
 - ◇高知県6次産業化情報ネットワーク会議の開催(先進事例、県内認定事業者の取組、国・県の支援制度の紹介)
 - ・7/8 市町村、農業者、農業関係団体、商工関係団体等(約80名)
 - 【地域支援活動】**
 - ・直販所のステップアップ支援活動(8組織32回)
 - ・加工品開発への支援活動(13組織73回)・農家レストランへの支援活動(5組織2回)
 - (2) 意欲ある人材の育成・確保(育成)
 - ◇農業創造人材育成事業(農業創造セミナーの開催)
 - 〔入門コース〕
 - ・7/17、7/23 入門コースⅠ(73名)
 - ・8/22、8/27 入門コースⅡ
 - 〔応用・実践コース〕参加グループ：6グループ(24名)
 - ・6/30～7/1 セミナーでの課題抽出及び目標設定(現地指導)
 - ・8/7 経営分析の基礎知識
 - ・9/18 課題解決に向けた実践指導
 - 〔交流会〕
 - ・7/25 修了生の情報交換及びネットワークづくり(57名)
- (3) 売れる商品開発等への支援
 - ◇農林水産物直販所支援事業を活用した取組支援
 - ・加工品等の開発支援アドバイザー派遣：2事業者(延べ4回)
 - ・魅せる直販所づくりアドバイザー派遣：1事業者(延べ2回)
 - ◇伝統作物活用実証事業
 - ・実証ほ設置：赤カブ(仁淀川町)、高菜・大根・カブ(四万十町)、ニンジンイモ(四万十市)、ソバ(本山町)
- (4) 農業者・集落営農組織等と加工事業者等をつなぐ
 - ◇農産物加工マッチング推進支援チーム会の開催(4/21、7/31)
 - ◇こだわり農産物展示・相談会の開催
 - [5/20(出展：30事業者) 来場者200社以上、マッチング15件]
 - ※「地域産品商談会」と同時開催
- (5) 取組実践の総合的支援
 - ◇産振総合補助金の活用支援
 - ◇6次産業化推進チームによる地域支援活動【再掲】
 - ・直販所のステップアップ支援活動(8組織32回)
 - ・加工品開発への支援活動(13組織73回)・農家レストランへの支援活動(5組織2回)
 - ◇6次産業化サポートセンターの設置(4/28～)
 - ・民間の専門家(プランナー)等の派遣による発展段階に応じた支援 5月～7月 延べ130件
 - ・総合化事業計画認定に向けての支援及び計画を実現するためのフォローアップ 5月～7月 延べ45件

課題

- ・農産物加工を志向する農業者等への個別具体的な支援
- ・集落活動センター、集落営農組織等が取り組む小さなビジネス(農産物加工)への支援
- ・農業創造セミナー研修生の事業計画書策定及び修了生の計画実現に向けた支援

平成 26 年度の下半期の取り組み(予定)

- (1) 地域で6次産業化に取り組む芽を見出す(発掘)
 - ◇6次産業化推進チームの運営
 - ・普及担当者会の開催
 - ◇普及組織による相談体制の充実(担当者のスキルアップ)
- (2) 意欲ある人材の育成・確保(育成)
 - ◇農業創造人材育成事業(農業創造セミナーの開催)
 - 〔応用・実践コース〕
 - ・11/27、1/22 成果発表会
 - 〔フォローアップ研修〕
 - ・12/4
- (3) 売れる商品開発等への支援
 - ◇農林水産物直販所のネットワーク化
 - ・直販所の運営管理者等を対象とした発展講習会の開催
 - ◇農林水産物直販所支援事業を活用した取組支援
 - ・加工品等の開発支援アドバイザー派遣
 - ・魅せる直販所づくりアドバイザー派遣
 - ◇農林水産物加工商品モニター調査事業による商品のブラッシュアップ
 - ◇伝統作物活用実証事業
 - ・栽培技術の確立、活用方法の検討等
- (4) 農業者・集落営農組織等と加工事業者等をつなぐ
 - ◇農産物加工マッチング推進支援チーム会による発展段階に応じた支援
 - ◇こだわり農産物展示・相談会出展事業者のフォローアップ
- (5) 取組実践の総合的支援
 - ◇産振総合補助金の活用支援
 - ◇6次産業化推進チームによる地域支援活動
 - ◇6次産業化サポートセンターの運営
 - ・民間の専門家(プランナー)等の派遣による発展段階に応じた支援
 - ・総合化事業計画認定に向けての支援及び計画を実現するためのフォローアップ

【目指すべき姿(平成27年度末)】

- ・自ら考え企画・販売できる農業者の育成
- ・6次産業化による加工品等の開発・販路拡大事例が増加

直近の成果(アウトカム等)

- ◎6次産業化推進研修会：参加者(約100名) ◎農業創造セミナー・研修生：〔応用・実践コース〕6グループ・24名
- ◎農産物加工相談会への出展事業者：30事業者(マッチング件数：15件)
- ◎魅せる直販所づくり(アドバイザー派遣)：1事業者 直販所等を拠点とした加工品等の開発支援(アドバイザー派遣)：2事業者
- ◎伝統作物実証ほ設置：6品目4地区

分野：農業分野

テーマ：⑦中山間に適した農産物等の生産

【概要・目的】

中山間に適した農産物として、単価が安定し軽労働で、夏秋野菜など基幹品目を補完できる薬用作物を選定し、安定栽培技術の確立と産地の拡大を図る。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成果

(1) ミシマサイコの生産拡大

- ・製薬会社(株式会社ツムラ)と生産者団体(農事組合法人ヒューマンライフ土佐)との契約栽培であるため、県の技術支援等ができなかったが、両者との協議により県が支援できる体制が整備された。
- ・ミシマサイコの安定栽培技術を確認するため、製薬会社との間で共同研究契約を締結(3/14)し、苗立率の向上、施肥・摘心技術の改善に向けた試験とあわせて農薬登録拡大に向けた試験も実施されることとなった。
- ・高収量農家と低収量農家の栽培管理の違いを明らかにするための栽培実態調査を実施し、問題点等を整理した。
- ・環境農業推進課に薬用作物担当職員を配置するとともに、農業振興センター、農業技術センター、環境保全型畑作振興センターとでPTを設置し、栽培技術等の情報を共有した。

(2) 有望品目の適応性評価

- ・薬用植物栽培振興のための関係機関連絡会(環境共生課、農業技術センター、環境保全型畑作振興センター、牧野記念財団、環境農業推進課)を設置した。
- ・栽培技術を確認するため、農業技術センター及び環境保全型畑作振興センターにおいて研究及び栽培実証を開始した。

課題

(1) ミシマサイコの生産拡大

- ・生産者の規模拡大への取組支援と新規参入者の掘り起こし。
- ・雑草、病害虫防除技術の改善、低収要因の解明と対策技術の確立。

(2) 有望品目の探索と適応性評価

- ・県内で生産が可能と思われる有望品目(アミガサユリ、シヤクヤク、カラスビシャク)の評価。

到達点の達成状況

- ・ミシマサイコの安定栽培技術確立に向けた、製薬会社との合意形成および共同研究契約の締結。

H22年度：37ha → H24年度：34ha → H25年度：34ha(速報値)
※H25到達点：45ha

平成 26 年度上半期の取り組み状況

取り組み状況

(1) ミシマサイコの生産拡大

- ・現地実証ほの設置(3ヶ所：越知町、本山町、四万十町)
- ・製薬会社との共同研究、農薬登録拡大試験の実施(農業技術センター：4~9月)
- ・JA四万十菓草生産部会巡回指導の実施(5/15、8月下旬予定)
- ・共同研究の実施に係る製薬会社との協議(5/20)
- ・栽培実態調査と生産者の掘り起こし(高知県種苗緑化組合：6/6、越知町6/23、大豊町・本山町：6/24、JA高知はた・JA四万十：7/3、JA高知はた：7/4)
- ・生産者組織との意見交換会の開催(5/23、6/10、6/23)
- ・平成27年度試験研究課題の検討(6/11)
- ・農業振興センター等薬用作物担当者会の開催(7/15)
- ・製薬会社との調整施設整備等に向けた協議(8/8)
- ・生産者の栽培実態調査の継続とそれに基づいた栽培マニュアル、経営モデルの作成(9月)
- ・製薬会社と一体となった栽培技術指導、現地検討会の開催(9月上旬予定)

(2) 有望品目の適応性評価

- ・有望品目の選定試験の実施(H25年度から継続)
- ・薬用植物関係機関連絡会の開催(4/30、8月下旬予定)

課題

(1) ミシマサイコの生産拡大

- ・高収量技術の確立と普及
- ・生産者の規模拡大への取組支援と新規参入者の掘り起こし。

(2) 有望品目の探索と適応性評価

- ・有望品目の早期選定及び収量性、経済性の評価。

平成 26 年度下半期の取り組み(予定)

(1) ミシマサイコの生産拡大

- ・産地拡大に向けた製薬会社、生産者組織との意見交換会の開催(11月)
- ・安定生産技術の確立に向けた共同研究、農薬の登録拡大試験の実施と成績取りまとめ及び登録申請(10~3月)
- ・現地実証ほの調査と生産者への試験成績の周知(10~3月)
- ・生産者の規模拡大と新規生産者の掘り起こし(10~11月)
地域：大豊町、本山町、津野町、四万十町、四万十市、宿毛市、黒潮町
夏秋野菜(ショウガ、シントウ、ミナス等)の生産部会及び集落営農組織等を対象に推進
- ・薬用作物担当者研修会の開催(10月)
- ・薬用作物担当者会の開催(12、2月)

(2) 有望品目の適応性評価

- ・有望な薬用作物の試験栽培、展示の継続と牧野記念財団による有望性評価の実施(10~3月)
- ・薬用植物関係機関連絡会の開催(3月中旬)

【目指すべき姿(平成27年度末)】

- ◆ミシマサイコの栽培面積
H22年度：37ha → H27年度：60ha
- ◆有望な薬用作物の選定

平成 26 年度の到達点

ミシマサイコの栽培面積

	(実績)	(目標)
H22年度	37ha	
H24年度	34ha	
H25年度	34ha	
H26年度		40ha
H27年度		60ha

直近の成果(アウトカム等)

- ・製薬会社と一体となった栽培技術指導体制の構築

分野： 農業分野

テーマ：⑧新たな担い手の確保・育成と経営体の強化

【概要・目的】

農業の維持・発展のためには、地域の農業を支える担い手の確保・育成と、個々の経営体の強化を図ることが重要である。そのため、新規就農者の確保に引き続き力を入れて取り組むとともに、スムーズに営農定着ができるよう、国の青年就農給付金の活用、就農サポートハウスの取り組みなどを実施する。また、規模拡大や法人化など農業者の経営力の強化を進め、足腰の強い農業者の育成に取り組んでいく。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成 果

【新規就農者の確保・育成】（関連要素 3）

- (1) U・I ターン就農者の確保
 - ・こうちアグリスクール受講生
 - 大阪会場 31 人
 - 東京会場 43 人
 - アグリ体験スクーリング参加者 31 人
(受講後→長期研修 2 人 地域応援隊 1 人 雇用就農 1 人)

(2) 実践研修への支援

- ・青年就農給付金(準備型)対象者 38 人
- ・新規就農研修支援事業対象者 66 人
- ・指導農業士の新規認定 13 人 (H26.3:75 人(24 市町村))

(3) 営農定着への支援

- ・青年就農給付金(経営開始型)対象者 228 人
- ・トータルサポート事業 ハウス整備 2 ヶ所(31a)、農地保全管理 235a

【地域農業を担う経営体の育成】

- (1) 法人化に向けたセミナーの開催
 - ・法人化セミナーの参加者
 - 高知市会場 23 人
 - 四万十町会場 13 人 (セミナー実施後→3 経営体が法人化)
- (2) 品目別規模拡大の方策の策定
 - ・JA オンライン「農業経営支援システム」利用農家数
記帳代行システム (8 JA、1,013 戸)
 - ・経営・販売データを活用した産地経営指導事例:9 事例
 - ・品目別規模拡大の方策の策定数:4 品目(ニラ、ナス、キュウリ、ナバナ)

課 題

【新規就農者の確保・育成】（関連要素 3）

- ・「こうちアグリスクール」や就農相談会での積極的な PR 活動等により就農希望者のさらなる確保が必要。
- ・指導農業士等の研修受入農家の確保や産地との連携を図り、各地域での受入体制の整備を進めていくことが必要。

【地域農業を担う経営体の育成】

- ・法人化セミナー参加者に個別の相談対応や助言等を行い、法人化に向けた具体的な計画を作成できるよう支援していくことが必要。
- ・既存の農業生産法人等に対して、経営発展に向けた支援が必要。
- ・規模拡大の方策の基礎データが十分に収集・蓄積されていない。
- ・産地分析の取り組み状況に差がある。

到達点の達成状況

【新規就農者の確保・育成】（関連要素 3）

- ・新規就農者数:261 人 (H26 年 6 月調査)
- ・経営データ活用:9 生産組織 (H25 到達点 9 生産組織)、品目別規模拡大方策 (経営モデル) の策定:4 品目 (H25 到達点 4 品目)

平成 26 年度の到達点

【新規就農者の確保・育成】（関連要素 3）

- 新規就農者数 280 人/年間
- 【地域農業を担う経営体の育成】**
農地の権利を取得し農業経営を行う法人数:120 法人
品目別規模拡大の方策の策定 (6 品目) 実績 H23:2 品目→H25:4 品目

平成 26 年度上半期の取り組み状況

取り組み状況

【新規就農者の確保・育成】（関連要素 3）

- (1) U・I ターン就農者の確保
 - ・こうちアグリスクール・農業担い手育成センター長期研修の PR
 - ・パンフレット等の配布 (県、民間、大学等 55 機関、14,000 部)、専門誌・新聞への掲載 (5 回)、インターネット公告 (県 HP、ヤフー等 27 公告)
 - ・就農相談の実施 (東京、大阪 計 7 回、うち県独自相談会 1 回) (予定)
 - 東京会場 7/12~10/4 (土曜 10 回開催) 参加希望者数 32 人 (8/7 現在)
 - 大阪会場 8/23~11/15 (土曜 10 回開催) 参加希望者数 42 人 (8/18 現在)
 - アグリ体験スクーリングの実施 (参加者 5 人)

(2) 実践研修への支援

- ・青年就農給付金(準備型)の研修計画承認 (予定)
- ・新規就農研修支援事業計画承認 44 人(8/7 現在)
- ・指導農業士の新規認定審査 (予定)

(3) 営農定着への支援

- ・青年就農給付金(経営開始型)の交付決定 (予定)
- ・トータルサポート事業実施に向け、市町村並びに JA 出資型法人等との協議
- ・農地中間管理事業第 1 回受け手募集(5/27~6/30 応募件数 66 件)、出し手の掘り起こし (6 件 8/7 現在)
- ・JA 生産部会による新規就農者受入体制整備に向けた取組開始 (ハウスや農地情報など農家台帳の整理・作成)、県外事例調査 (2 ヶ所、9 月予定)

【地域農業を担う経営体の育成】

(1) 企業的経営体の育成

- ・法人化セミナー開催
 - 周知 (パンフレット 6000 部配布、県広報誌への掲載)
 - 事前セミナー(1 回 27 人)、地区セミナー (県内 2 会場各 5 回、参加者 34 人)
- ・法人化に対する個別相談対応 15 件(8/7 現在)
- (2) 企業的経営体の経営発展への支援
 - ・法人向け研修会の開催 (5~2 月)
 - 先進法人等経営研修会など (5 回 参加者 21 人)

(3) 品目別規模拡大の方策の策定

- 経営データの収集・蓄積と分析・診断 (普及指導員、JA 営農指導員)
- ・JA オンライン「農業経営支援システム」意見交換会 (1 回参加者 14 名)、打ち合わせ (2 回)、見直し検討会 (1 回予定)、指導員研修 (11 名予定)
- 生産組織 (品目部会等) による規模拡大の方策の策定
 - ・経営力強化支援事業担当者会(5/19)、普及課・所の状況把握・助言(5 回)、普及課・所総合チーム会への参画 (6 回)・県内事例調査 (三原村 2 回)

課 題

【新規就農者の確保・育成】（関連要素 3）

- ・「こうちアグリスクール」や就農相談会等での就農希望者の更なる確保。
- ・研修受入農家 (指導農業士等) の確保、各産地での受け入れ態勢整備
- ・農地中間管理事業を活用した農地の集積

【地域農業を担う経営体の育成】

- ・法人化セミナー参加者を法人化に誘導
- ・JA オンラインシステムを活用した経営データの収集・蓄積と分析・診断
- ・経営データを活用した生産組織 (品目部会等) による規模拡大の方策の策定

平成 26 年度下半期の取り組み (予定)

【新規就農者の確保・育成】（関連要素 3）

- (1) U・I ターン就農者の確保
 - ・こうちアグリスクールの開催 (7 月~11 月 東京・大阪)
 - ・農業担い手育成センター長期研修生の確保
 - PR 活動の強化、アグリ体験スクーリングの実施 (2 泊 3 日、10・12・2 月開催)
 - ・就農相談会への参加 (東京、大阪、神戸等 6 回)
 - ・高知県の農業を見るバスツアーの開催 (10 月)
 - ・アグリ体験塾卒業生のネットワーク化と情報発信の仕組みづくり (7~12 月)

(2) 実践研修への支援

- ・青年就農給付金(準備型)や新規就農研修支援事業の活用による実践的な研修の支援
- ・研修受入農家となる指導農業士の新規認定
- ・研修受入農家の資質向上研修の実施

(3) 営農定着への支援

- ・青年就農給付金(経営開始型)の活用による営農定着支援
- ・トータルサポート事業の実施
- ・農地中間管理事業の活用による農地の集約 (出し手掘り起こし、第 2 回受け手募集、受け手とのマッチング)
- ・モデル地域での JA 生産部会による新規就農者受け入れ態勢の整備 (ハウスや農地情報など農家台帳の整備) 県外事例調査 (5 ヶ所、9~11 月)

【地域農業を担う経営体の育成】

- (1) 企業的経営体の育成
 - ・法人化セミナーの開催 (7~10 月 県内 2 会場各 5 回)
 - ・法人化に対する個別相談の実施
- (2) 企業的経営体の経営発展への支援
 - ・法人向け研修会の開催 (5~2 月)
- (3) 品目別規模拡大の方策の策定
 - 経営データの収集・蓄積と分析・診断
 - JA オンライン「農業経営支援システム」の活用促進
 - ・JA 巡回 (8JA、10 月)、事例発表会 (11 月))
 - 生産組織 (品目部会等) による規模拡大の方策の策定
 - ・9 生産組織の経営データ、生産販売データ等を活用した産地の現状分析、課題抽出、課題解決への取組支援
 - ・9 生産組織 (7 品目):ナス、米ナス、ニラ、シシトウ、キュウリ、トマト、ユリ

【目指すべき姿 (平成 27 年度末)】

【新規就農者の確保・育成】（関連要素 3）

- 新規就農者数 280 人/年間
- 【地域農業を担う経営体の育成】**
農地の権利を取得し農業経営を行う法人数:140 法人
品目別規模拡大の方策 (経営モデル) の策定数 H23 年度:2 品目→H27 年度:10 品目

直近の成果 (アウトカム等)

新規就農者数 平成 21 年:161 人 → 平成 22 年:197 人 → 平成 23 年:234 人 → 平成 24 年:221 人 → 平成 25 年:263 人 → 平成 26 年:261 人

※毎年 6 月 1 日時点における 1 年間の新規就農者数を集計